

令和 5年度 7月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考			
管路整備課 22000017	R4. 7. 19	西釘貫丁 3 丁目～一筋目配水管布設替 工事	有限会社和西建設 北川 茂明	177,848,000	154,846,560			255	R4. 7. 20 R5. 3. 31				
	R5. 3. 22							408	R4. 7. 20 R5. 8. 31				
	R5. 7. 10							913,440	408		R4. 7. 20 R5. 8. 31	0.59%	
下水道建設課 22000023	R4. 8. 8	北部処理区支線工事その 7	株式会社三愛基礎工業 津田 誠司	141,786,700	120,461,361			235	R4. 8. 9 R5. 3. 31				
	R5. 3. 6							350	R4. 8. 9 R5. 7. 24				
	R5. 7. 12							6,345,539	350		R4. 8. 9 R5. 7. 24	5.27%	
管路整備課 22000024	R4. 8. 23	堀止西 2 丁目～西高松 1 丁目配水管布 設替工事	有限会社福嶋商会 福嶋 晋	235,158,000	208,572,115			220	R4. 8. 24 R5. 3. 31				
	R5. 3. 27							342	R4. 8. 24 R5. 7. 31				
	R5. 7. 31							492	R4. 8. 24 R5. 12. 28				
下水道建設課 22000026	R4. 8. 24	中央処理区支線工事その 8	三笠建設株式会社 村山 宣博	181,775,000	160,600,000			219	R4. 8. 25 R5. 3. 31				
	R5. 3. 2							330	R4. 8. 25 R5. 7. 20				
	R5. 7. 4							372	R4. 8. 25 R5. 8. 31				
管路整備課 22000037	R4. 9. 21	西布経丁 6 丁目～石橋丁配水管布設替 工事	株式会社青木工業所 青木 保誠	128,018,000	112,155,285			191	R4. 9. 22 R5. 3. 31				
	R5. 3. 16							344	R4. 9. 22 R5. 8. 31				
	R5. 7. 18							△ 2,716,285	344		R4. 9. 22 R5. 8. 31	-2.42%	
管路整備課 22000040	R4. 10. 11	東仲間町 2 丁目～北新 5 丁目配水管改 良工事	大晶建設株式会社 亀山 理男	122,177,000	107,974,047			171	R4. 10. 12 R5. 3. 31				
	R5. 3. 9							200	R4. 10. 12 R5. 4. 29				
	R5. 4. 26							293	R4. 10. 12 R5. 7. 31				
	R5. 7. 25							3,444,953	293		R4. 10. 12 R5. 7. 31	3.19%	
下水道建設課 22000041	R4. 9. 27	中央処理区支線工事その 3	有限会社塩崎組 塩崎 しのぶ	23,949,200	21,821,993			180	R4. 9. 28 R5. 3. 26				
	R5. 3. 8							36,092,100	32,885,600		11,063,607	300	R4. 9. 28 R5. 7. 24
	R5. 7. 10							37,429,700	34,103,300			1,217,700	360

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000017号
工 事 名	西釘貫丁3丁目～一筋目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mm DIP GX形 L=182.4m φ100mm DIP GX形 L=830.5m φ75mm DIP GX形 L=151.7m 消火栓設置工 4箇所 給水管切替工 119箇所 既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・既存地下埋設物回避のための異形管材料の追加による請負材料と管布設工、管布設土工の増額。</li></ul> <p>以上の理由により、工事請負契約書（以下「契約書」という。）第18条第1項第4号に基づき、精査した結果、契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、契約書第18条第5項及び契約書第25条の規定による増額変更。</p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000023号
工 事 名	北部処理区支線工事その7
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mmVP管推進工(低耐荷力圧入二工程式) L=247.5m φ200mmPRP管布設工 L=344.2m マンホール工(2号-3、1号-16、0号-3、楯円-3 塩ビ-2、ビソ-2) 29か所 取付管およびます工 49か所 整備面積(汚水)</p>
変更の理由	<p>φ200mmVP管推進工(S69-S70区間)において、不明管が埋設されており、下水管の推進ルートの変更が必要となったため、工事費が増額となった。 このことにより、建設工事請負契約書第18条の規定により設計図書の変更を行い、同25条の規定により請負代金の増額変更を行いたい。</p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000024号
工 事 名	堀止西2丁目～西高松1丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市堀止西2丁目地内から西高松1丁目地内まで
変更後の工事概要	<b>【布設替】</b> φ150mm DIP GX形 L=480.7m φ100mm DIP GX形 L=837.8m φ75mm DIP GX形 L=6.2m 給水管切替工 151箇所 消火栓設置工 2箇所 既設管撤去工 1式 仮設配管工 1式
変更の理由	<p>本工事において、次の事由により工事の進捗が遅れが生じ、工期内完成が困難な状況となった。</p> <p>・不明管が多数あり、その調査を行うにあたり他事業者に確認をとり協議を行ったことにより不測の日数を要した。また協議の結果、他事業者の地下埋設物と判明し近接していることから施工能率が低下した。</p> <p>以上の理由により、本工事の受注者より同契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、契約書第22条第2項及び第24条の規定に基づき、150日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第 2 2 0 0 0 0 2 6 号
工 事 名	中央処理区支線工事その8
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	汚水 φ300mm VP管低耐荷力泥水推進工 L=314.7m マンホール工 (1号-3、楢円-2) 5か所 取付管及びます工 39か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式  整備面積L=1.29ha
変 更 の 理 由	<p>本工事施工区間は一方通行規制の設けられた市道である。工事施工に伴い、工事施工区間の沿線住民の出入りのため一方通行規制を解除する必要がある、そのための関係機関との協議に不測の日数を要し、工期内の完成が困難となりました。</p> <p>上記理由により、受注者から建設工事請負契約書第22条に基づく、工期延長請求書が提出されたので、同契約書第24条の規定により延期理由の内容を確認した結果、工期延長が妥当であると認められたため、42日間(令和5年8月31日まで)工期の延長をいたしたい。</p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000037号
工 事 名	西布経丁6丁目～石橋丁配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mm DIP GX形 L=392.3m φ100mm DIP GX形 L=207.6m 消火栓設置工 2箇所 給水管切替工 77箇所 連絡配管工 1式 既設管撤去工 1式 仮設配管工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・連絡配管工において、連絡方法の変更に伴い材料、手間、土量が減ったことによる減額。</li></ul> <p>以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査したところ減額となり、同契約書第18条第5項及び第25条を適用し、減額変更するものである。</p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000040号
工 事 名	東仲間町2丁目～北新5丁目配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>【布設替部】</p> <p>φ150mm DIP GX形 L=524.1m φ100mm DIP GX形 L= 65.2m 消火栓設置工 2箇所 給水管切替工 70箇所 既設管撤去工 1式 連絡工 1式</p> <p>【新設部】</p> <p>φ150mm DIP GX形 L= 24.2m φ100mm DIP GX形 L= 54.3m</p>
変 更 の 理 由	<p>水道管布設箇所地下埋設物が支障となったことにより、切管やSベンドを組み合わせた伏越し配管を行ったため、材料、工事費が増額となった。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更いたしたい。</p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第 22000041 号
工 事 名	中央処理区支線工事その3
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>松ヶ丘2丁目工区</p> <p>【1工区】</p> <p>φ200mm VU管鋼製さや管推進工 L=5.6m</p> <p>φ200mm VU管布設工 L=3.6m</p> <p>マンホール工 (1号-1、楯円-1、小型-1) 3か所</p> <p>取付管及びます工 2か所</p> <p>付帯工 1式</p> <p>【2工区】</p> <p>φ200mm VU管布設工 L=43.0m</p> <p>マンホール工 (楯円-1、塩ビ-1) 2か所</p> <p>取付管及びます工 4か所</p> <p>西浜工区</p> <p>φ200mm PRP管布設工 L=44.1m</p> <p>マンホール工 (1号) 1か所</p> <p>取付管及びます工 3か所</p> <p>付帯工 1式</p> <p>毛見工区</p> <p>φ200mmVP管小口径推進工 L=17m</p> <p>マンホール工 (1号) 1か所</p> <p>取付管及びます工 1か所</p> <p>付帯工 1式</p> <p>整備面積A=0.14ha</p>
変更の理由	<p>毛見工区において、推進工法の管路部の障害物となった青石を掘削による撤去を行った。それに伴い舗装面積が増加したため、建設工事請負契約書第19条に基づく設計図書の変更を行うとともに、同契約書第25条の規定により請負金額の変更（増額変更）をいたしたい。</p> <p>また、障害物撤去に不測の日数を要したため工事の進捗が遅れた。このことにより、受注者より工事請負契約書第22条に基づき、工期延長請求書の提出があった。検討したところ妥当と判断しましたので同契約書第24条に基づき、令和5年7月24日から令和5年9月22日までの60日間の工期延長をいたしたい。</p>